

令和3年度

社会福祉法人志木市社会福祉協議会
事業計画書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

令和3年度事業計画

目次

1	事業の推進にあたって	1
2	事業の取り組み方針	2
3	拠点区分・サービス区分別計画	
	<地域福祉事業拠点区分>	
1	法人運営に要する経費	3
2	地域福祉に要する経費	4
3	生活福祉資金貸付事業に要する経費	6
4	相談支援事業に要する経費	7
5	法人後見事業に要する経費	8
6	地域活動支援センターに要する経費	9
7	志木市児童センターに要する経費	10
8	宗岡子育て支援センターに要する経費	11
9	放課後子ども教室・学童保育クラブに要する経費	12
10	居宅介護支援事業に要する経費	13
11	訪問介護事業に要する経費	14
12	志木市福祉センターに要する経費	15
13	志木市第二福祉センターに要する経費	16
	<多機能型事業拠点区分>	
14	障がい者通所施設（生活介護）に要する経費	17
15	障がい者通所施設（就労継続支援B型）に要する経費	18
	<公益事業拠点区分>	
16	地域包括支援センターに要する経費	19
17	志木市総合福祉センターに要する経費	20
18	宗岡第二公民館に要する経費	21

令和3年度事業計画

1 事業の推進にあたって

近年、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立が進展するなか、支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者等が増加するなど、地域を取り巻く環境が大きく変化しています。このような中、本会では、「みんながつながり、安心して自分らしく暮らせるまちの実現」を基本理念に、「地域のネットワークで助け合い・支え合い」をテーマに掲げて昨年3月に策定した「第5次志木市地域福祉活動計画」に基づき、ボランティア活動や在宅福祉活動など、多様な地域福祉活動の取り組みを進めてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛を余儀なくされ、イベントの休止や延期などで地域の交流活動が滞り、さらなる社会的孤立が生じています。また、就業・雇用環境の悪化により、生活に困窮している世帯がさらに増加し、子どもの貧困など、地域福祉に関するニーズも複合化、複雑化しています。

このような状況下での令和3年度は、新型コロナウイルス感染状況をとらえつつ、各事業において感染防止策を十分に講じながら、コロナ禍で滞っている地域の交流活動、そして失業や休業による生活困窮など増大する地域課題の解決に向け、多様で重層的な事業運営に取り組んでまいります。

また、「地域のネットワークで助け合い・支え合い」をさらに進めていくため、町内会や民生・児童委員、福祉施設、ボランティアなどの地域福祉関係団体とのネットワークを生かし、小地域活動を積極的に取り組めるよう、サロン活動の支援や地域福祉活動助成において、感染症予防対策物品の支援や事業費補助の強化など既存事業の見直しを図り、地域の皆様とともに地域共生社会づくりを推進してまいります。

2 事業の取り組み方針

(1) 生活困窮世帯への支援

失業や休業などから生活が困窮してしまった世帯に対して、生活の維持継続に必要な生活資金の貸付を行うための相談支援体制を強化します。さらに、フードバンクとして食糧品を支給する事業を新規に立ち上げるなどして、1日も早く生活再建できるよう支援してまいります。

(2) 地域福祉拠点の環境整備

総合福祉センター、宗岡第二公民館では、感染症拡大の状況に応じた利用ルールの見直しや徹底した消毒などを行い、誰もが安心して利用できる施設管理に引き続き取り組みます。さらに、オンラインの活用ができるよう、各会議室に新たにインターネット環境を整備します。また、小地域サロンに対する活動支援を整理統合し、支え合い・助け合い活動支援事業とするほか、福祉センター、第二福祉センターでは、感染防止対策を講じながら活動の場を増やし、長期間の自粛生活により身体機能が低下している高齢者の介護予防活動に積極的に取り組んでまいります。

(3) 高齢者支援の促進

居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、地域包括支援センターでは、重症化リスクの高い利用者に感染することのないよう、感染症予防対策を徹底します。また、介護サービス利用の自粛などにより、身体機能や認知機能が低下した利用者へ、関係機関との連携を図り、改善及び向上のための取り組みを行います。さらに、地震や豪雨などの災害に備え、地域の実情に応じた支援体制の構築を図り、新たに業務継続計画を策定します。

(4) 障がい者支援体制の整備

障がい者通所施設、地域活動支援センターでは、利用者一人ひとりの特性や施設の状況に応じた感染症対策を適切に講じるほか、新たに災害時や感染症流行期にも継続してサービスが提供できるよう体制を整備してまいります。また、相談支援事業所では、多くの障がい者が円滑にサービスを利用できるよう相談体制の充実を図ってまいります。

(5) 子ども・子育て支援の充実

児童センター、宗岡子育て支援センターでは、自宅でも楽しめる遊びなどの情報発信を行うとともに、感染症予防対策を徹底し、安心して子ども同士で遊べる場や保護者の情報交換の場などを提供します。また、放課後子ども教室・学童保育クラブでは、「新しい生活様式」での運営を行うとともに、新たにタブレット端末を活用した学習支援体制を整備するほか、地域住民の参加協力による児童帰宅時の見守り体制の普及を促進してまいります。

サービス区分

1 法人運営に要する経費

(地域福祉課)

1 事業の概要

社会福祉法人志木市社会福祉協議会の事業全体の管理及び総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理を行う部門として、各課間の連絡・調整を図り、適正な法人運営を推進する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	41,589	40,535	1,054
事業費支出	2,167	4,133	△1,966
事務費支出	6,057	5,066	991
助成金支出	0	555	△555
積立資産支出	118	118	0
繰入金支出	4,724	1,493	3,231
支出合計	54,655	51,900	2,755

3 主要な施策

(1) 法人・役員活動 2,366千円

理事会、評議員会、監事会などの開催をはじめ、今年度は、役員、評議員等の任期満了に伴う改選を行う。

また、役員活動の傷害保険や法人としての損害賠償保険に加入する。

(2) 事務局活動 50,300千円

法人事務局として必要な人事管理、財務管理などを行う。

また、職員体制強化のための研修を実施する。

(3) 組織強化活動 413千円

会員の募集や福祉功労者表彰を行う。会員募集は、その中心的役割となる町内会をはじめとする住民に対し、社協の役割などの説明をする機会を積極的に設ける。

(4) 広報活動 1,478千円

市民の求める地域福祉情報が提供できるよう、「しき社協だより」の発行やホームページの維持管理、SNSによる情報発信等の広報活動を行う。

(5) 福祉サービスの適正運営 98千円

利用者からの苦情に適切に対応し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、運営施設ごとに苦情解決担当者を配置するとともに、第三者委員を委嘱し、その権利を擁護する。

サービス区分

2 地域福祉に要する経費

(地域福祉課)

1 事業の概要

小地域を基盤とした福祉活動を支援することにより、福祉コミュニティの形成を図る。また、地域住民の福祉・障がい理解を進めるとともにボランティア活動への関心を高め、ボランティア・市民活動の育成、援助を行う。さらに、公的制度を重層的に補完できるよう各事業の見直しを行い、地域で支える在宅福祉サービスを展開する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	5,664	6,309	△645
事業費支出	4,022	6,715	△2,693
事務費支出	2,863	3,342	△479
助成金支出	10,138	10,845	△707
支出合計	22,687	27,211	△4,524

3 主要な施策

(1) 地域福祉活動 10,552千円

① 生活支援体制整備事業の受託

市からの委託により、志木市における生活支援サービス体制を整備するため、生活支援コーディネーターを配置し、持続可能な地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

② ふれあい健康交流会事業の受託

市からの委託により、65歳以上の単身などの世帯で、閉じこもりがちな状況にある人に対し、地域のボランティアの協力により、外出の機会と地域における高齢者間の交流を図る介護予防事業を実施する。

③ 家族介護者交流事業の受託

市からの委託により、在宅における介護活動を支援するため、介護者のストレスの軽減を図り、介護情報を提供し、介護者相互のふれあいの場の提供などを行う事業を市内5か所の地域包括支援センターと連携して実施する。

④ 小地域サロン活動の支援

近所で地域住民同士が集える場をつくり、地域での支え合いを進めるため、小地域サロン活動の設立・運営などを支援するほか、市民主体によるサロン活動が今まで以上に活発に行うことができるよう、事業費補助の強化を行う。さらに、感染症予防対策に必要な物品や経費などを支援し、市民が安心して参加できる環境づくりに取り組む。

⑤ 詐欺被害防止電話機等購入補助の実施

高齢者福祉を充実させるための横山武治高齢者福祉基金を活用し、より多くの高齢者が詐欺被害に遭わないよう、引き続き詐欺被害防止電話機等購入補助を行う。

(2) ボランティア・市民活動センター 4, 140千円

① ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティアや市民活動に関する情報提供を行うほか、安心してボランティア活動ができるよう、ボランティア関連の保険窓口業務とボランティア活動保険加入の助成を行い、ボランティア個人や活動団体を支援する。

② ボランティアの育成、ボランティア活動の場の開拓

ボランティア活動につながる福祉体験講座やボランティアに関連した各種講座を開催する。

③ 福祉教育の推進

次代を担う子どもたちに福祉や障がい、ボランティアに対する理解促進を図るため、小中学校との協働による福祉体験学習を推進する。また、地域における福祉・障がいへの理解者を増やすため、さまざまな障がいに関する講習会を開催するほか、関係団体の行う障がい啓発事業などに協力する。

(3) 在宅福祉活動 932千円

① たんぽぽ生活応援隊の実施

高齢者や障がい者、子育て世帯等が日常生活で何らかの手助けが必要な際に、地域住民による家事援助などの生活応援活動を行う。

② 福祉機材の貸出

自宅で生活するうえで必要となる車椅子などの在宅福祉機材や福祉への理解を広める福祉教育機材などについて、社協会員や町内会などへの貸出を行う。

③ 福祉車両利用料補助金交付事業の実施

常時車椅子を使用しているなど、外出が困難な社協会員の外出を支援するため、レンタカー事業者から車椅子やストレッチャーのまま乗れる特殊車両を借り受けた際の利用料金に対し、補助金を交付する。

④ 災害見舞金支給事業

市内に居住し、火災、水害などの災害に見舞われた世帯に対し、災害見舞金を支給するとともに、被災復興に向けた総合的な相談援助活動を行う。

共同募金配分金による主な施策

(1) 地域福祉活動助成の実施（赤い羽根募金、社協会費） 4, 761千円

小地域活動を活発にするため、町内会の福祉活動や地域福祉事業への助成をはじめ、ボランティア・市民活動や福祉関係団体の行う地域福祉活動に対し助成する。

(2) 介護用品購入支援事業（地域歳末たすけあい募金） 1, 100千円

介護保険制度など、公的サービスの対象とならない介護用品を低額で支給することにより、在宅で日常的に介護をしている世帯の負担軽減を図る。

(3) 地域でつながる子育て応援事業（地域歳末たすけあい募金） 905千円

地域で安心して子育てができるよう、子育て世帯に対し、子育て情報の発信に併せた子育て応援用品を配布することにより、子育て世帯への支援を行う。

(4) フードバンク事業（地域歳末たすけあい募金） 297千円

生活に困窮している世帯に対し、関係機関と連携し食糧品を支給する。

(地域福祉課)

1 事業の概要

埼玉県社会福祉協議会の受託事業として、低所得者、高齢者、障がい者や離職者等の生活を経済的に支えるとともに、在宅生活の改善や社会参加の促進を図るため、資金の貸付と必要な相談支援を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	1, 3 6 8	1, 3 6 8	0
事務費支出	1 6 3	1 6 3	0
支出合計	1, 5 3 1	1, 5 3 1	0

3 主要な施策

(1) 資金貸付相談 7 6 6 千円

高齢者、障がい者、離職者等の生活に困った世帯に対し、相談援助を行うとともに、必要に応じ生活福祉資金貸付制度により資金の貸付を行い、その世帯の経済的自立や社会参加を促す。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活に困窮する世帯に対し、特例貸付を行う。

(2) 債務相談 7 6 5 千円

貸付者に対し、生活安定のための相談援助を行うとともに、滞納者に対する債務相談を行うことにより、経済的自立や社会参加を促す。

サービス区分**4 相談支援事業に要する経費**

(障がい福祉課)

1 事業の概要

地域住民が抱える複雑化、複合化したさまざまな相談に対応できる福祉総合相談を実施する。

また、市からの委託により、障がい者やその家族が抱える福祉課題の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行う。さらに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	14,499	14,313	186
事業費支出	0	30	△30
事務費支出	2,650	3,062	△412
ファイナンス・リース債務の返済支出	122	0	122
繰入金支出	0	247	△247
支出合計	17,271	17,652	△381

3 主要な施策

(1) 障がい者等相談支援事業 9,948千円

障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援などを行う。また、サービスを受けるために必要な障がい支援区分認定調査に関する業務を行う。

(2) 指定特定相談支援事業 7,323千円

市から特定計画相談支援事業の指定を受け、本人のニーズにあわせたサービス利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行いながら本人が安定した生活を送ることができるよう支援していく。

(障がい福祉課)

1 事業の概要

判断能力が十分でない高齢者、知的・精神障がい者等が安心して生活できるよう、法人として成年後見人などを受任する。また、判断能力が低下し、一人で生活していくことに不安がある人に、福祉サービス契約の代行・代理、郵便物の整理・確認、日常的な金銭管理、重要書類の管理などにより生活を支援する福祉サービス利用援助事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	9,785	9,682	103
事業費支出	391	544	△153
事務費支出	985	818	167
繰入金支出	960	707	253
支出合計	12,121	11,751	370

3 主要な施策

(1) 福祉サービス利用援助事業 8,549千円

障がいや疾病などにより判断の能力が低下し、一人で生活していくことに不安のある人を対象に、生活支援員が定期的に訪問し、日常生活を支える次のサービスを行う。

① 福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供や相談、利用の申込み、契約の代行・代理などを行う。

② 日常生活上の手続き援助

郵便物の整理・確認、届出の代行などを行う。

③ 日常的な金銭管理

日常生活上の生活費の管理、支払いの代行、生活費のお届けなどを行う。

④ 書類等預かりサービス

預貯金通帳、実印、不動産の権利証などを預かる。

(2) 法人後見事業 3,572千円

判断能力が十分でなく、生活の安定を図る必要のある人に対し、成年後見人などの選任により法人として成年後見業務を受任し、継続的に財産管理や身上保護を行うほか、市内で活動する市民後見人の後見監督業務を行う。

(3) 権利擁護推進事業運営委員会

法人後見活動や市民後見人への支援など、さまざまな権利擁護に関する課題を協議する機関として、権利擁護推進事業運営委員会を設置し、福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の適正運営について、さまざまな専門職から適切な相談・助言をいただく。

(障がい福祉課)

1 事業の概要

障がい者の意思及び人格を尊重し、地域において自立した生活を営むことができるよう、障がい者等の声をもとにした創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに社会との交流を促進する事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	4, 4 6 2	4, 4 6 1	1
事業費支出	6, 6 5 1	6, 7 7 2	△ 1 2 1
事務費支出	1, 6 9 8	1, 5 8 0	1 1 8
支出合計	1 2, 8 1 1	1 2, 8 1 3	△ 2

3 主要な施策

(1) 地域活動支援センターの管理運営 5, 1 3 4 千円

① 利用促進

さまざまな障がい者の社会参加を促進するため、市や保健・福祉・医療機関・団体などとの連携により、利用の促進を図る。

② 緊急時対策、非常時対策

利用者の病状に急変その他の緊急事態が生じたときは、速やかに医療機関へ連絡するなど適正な措置を講ずる。また、非常災害に備え、事業ごとに避難経路を利用者に周知する。

③ 感染症予防対策

感染症の拡大状況などに応じて、事業の内容を随時見直す。

(2) 自主事業及び受託事業の実施 7, 6 7 7 千円

① 教室事業

障がい者の創作的活動及び生産活動の機会を提供するため、さまざまな障がいの特性に対応できる教室事業を実施する。教室事業等で制作した作品をSNS等で紹介し、参加者の制作意欲の向上を図る。また、サークル活動を支援し、利用者の拡大を図る。

② 機能回復訓練事業

市からの委託により障がい者の身体機能改善のため、定期的に理学療法士及び作業療法士の指導のもと、機能回復訓練を実施する。また、相談支援事業所などと連携を図り、日常生活の様子などにも配慮する。

③ 社会適応・生活訓練

一般就労または就労支援施設に通所している障がい者等に対し、社会参加の機会と情報交換・交流の場を提供し、社会適応能力の向上を図る。また、障がい者のリハビリ訓練や日常生活訓練を実施する。

サービス区分

7 志木市児童センターに要する経費

(こども未来課)

1 事業の概要

児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにする児童福祉法の規定に基づく目的を達成するための事業を展開するとともに、施設の維持管理に努め、利用者が安心して安全に利用できる施設運営を指定管理者として行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	21,654	21,332	322
事業費支出	286	283	3
事務費支出	1,965	1,808	157
支出合計	23,905	23,423	482

3 主要な施策

(1) 児童センターの管理運営 23,619千円

① 利用促進

学校や近隣の公共施設等への案内やポスターの設置などを通し、センターのPR活動を充実させ、利用の促進を図る。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく自衛消防訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練(火災・地震・不審者対応)を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制など、職員間の確認を月1回実施する。

③ 感染症予防対策

自宅でもさまざまな遊びが楽しめるよう、動画配信を行う。

(2) 自主事業の実施 286千円

① 未就学児保護者・小学生以上対象事業

未就学児の親子が楽しむ機会を提供するとともに、保護者間の交流を支援し、継続して利用できる場としての確立を目指す。また、小学生以上の実情に応じたさまざまな遊びを通して、体験・経験の機会を提供し、仲間づくりや心身の健康と体力の増進、社会性の育成を推進する。さらに、利用児童の生活環境(友達関係や家庭、地域における生活状況)の諸問題の早期発見や発生予防に努める。

② 地域育成事業

関係事業所との共催事業を通じて、児童センターの周知・PRに努める。

③ 複合施設を生かした連携の強化

宗岡子育て支援センターをはじめとする総合福祉センター内施設との連携を図り、市民の実情を把握したうえで、効率的・効果的な事業を展開し、市民サービスの向上と利用の促進を図る。

(こども未来課)

1 事業の概要

子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うため、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を展開するとともに、児童福祉法に基づく地域子育て支援の拠点として、利用者が安心・安全に利用できる施設運営を指定管理者として行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	10,427	10,367	60
事業費支出	259	276	△17
事務費支出	1,687	1,443	244
支出合計	12,373	12,086	287

3 主要な施策

(1) 宗岡子育て支援センターの運営 12,114千円

① 利用促進

乳幼児の親子が気軽に集える環境づくりを行い、利用の促進を図る。また、地域の中で親子の交流を進め、センターのPR活動を行うほか、地域の子育て情報や子育てに関するさまざまな情報を提供する。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく自衛消防訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練(火災・地震・不審者対応)を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制等、職員間の確認を月1回実施する。

③ 感染症予防対策

家庭で過ごす親子に対して、動画配信や「Zoom」を用いた相談や講座等を実施する。

(2) 自主事業の実施 259千円

① 子育て親子交流事業

乳幼児と保護者を対象に、交流の場の提供と交流の促進を図る「あそびの広場」や親子講座などの事業を実施するほか、保育士や小児科医師など専門職による相談支援を充実させ、子育ての不安を軽減する。

② 子育て支援事業

乳幼児の保護者を対象に、保護者同士の交流を図り、育児への不安や負担を解消し、リフレッシュできるよう、種々の事業を開催する。

③ 関係機関との連携

児童センター、市内子育て支援センター、児童発達相談センター及び健康増進センターなどとの連携・協力により、地域子育て支援拠点の充実を図る。

(こども未来課)

1 事業の概要

市からの委託により、宗岡地区4小学校の全児童を対象に、安心・安全に過ごすことができる放課後の居場所として、学校内や学童保育専用施設で学習を支援するほか、遊び、スポーツ、文化活動等を体験し、交流をするプログラムを行う「放課後志木っ子タイム事業（全児童を対象とする「放課後子ども教室」と就労家庭等の児童を対象とする「学童保育クラブ」を一体的に運営する事業）」を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	99,924	91,800	8,124
事業費支出	16,470	22,161	△5,691
事務費支出	12,554	11,038	1,516
支出合計	128,948	124,999	3,949

3 主要な施策

(1) 放課後志木っ子タイム事業の展開 128,948千円

事業の展開は、地域住民の参画を得て、市民力を最大限に生かし、発達段階に応じて児童が主体的に活動できる魅力あるプログラムを開発・実施する。また、活動場所を工夫して、感染症予防対策を徹底した「新しい生活様式」での効率的な運営体制を確保し、ICT機器を活用した多様なプログラムを実施する。さらに、新たなプログラムとして「放課後学習教室」を実施し、3・4年生を対象にタブレット端末を活用した学習支援と、低・高学年を対象とした学習アドバイザーによる学習支援を行えるよう、総合的な学習支援体制を整備していく。

(2) 緊急時対策、防犯・防災対策

危険箇所や児童のケガなどの情報を連絡してもらい、支援員が駆けつけるシステムである放課後の見守り活動「ちいパト隊」の普及活動をさらに促進する。また、放課後志木っ子タイム事業を利用するすべての児童の入退室管理について、カードリーダーを利用して、保護者へメール配信をする。さらに、不審者対策、地震、火災、水害に関する訓練を実施する。

(3) 保護者及び学校との連携

保護者に対し、おたより、ホームページなどにより、放課後志木っ子タイム事業に関する情報を配布・発信する。また、学校施設の利用について適時学校と協議するほか、学校、PTA、保護者、市役所主管課で構成する運営委員会を設置し、適切な運営と事業の活性化を図る。

(長寿えがお課)

1 事業の概要

介護保険制度における指定居宅介護支援事業所として、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために要支援・要介護認定を受けた人のケアプランを作成し、関係各所との連携強化を図りながら、利用者の自立した在宅生活を支援する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	30,883	30,664	219
事務費支出	3,772	4,369	△597
ファイナンス・リース債務の返済支出	833	0	833
繰入金支出	0	1,784	△1,784
支出合計	35,488	36,817	△1,329

3 主要な施策

(1) 居宅介護支援事業所の運営 35,488千円

① 事業所の運営

利用ニーズに応じて、介護保険法に基づいた介護支援専門員の人員配置を適正に行う。また、コロナ禍においてサービスの利用を自粛し、身体機能や認知機能が低下してしまったなど、多様化する在宅介護ニーズに対し、関係事業所・機関と連携・協力して、利用者が可能な限り自立した日常生活ができるよう、継続的なケアマネジメントを行う。

その他、新たに災害時や感染症拡大防止に対するBCP（業務継続計画）を地域の実情に即して策定するほか、看取りについてはガイドラインにそって本人の意思を尊重したアセスメントを行い、ケアプランを作成する。

② 会議・研修の実施

経験を踏まえた資格取得研修をはじめ、事例検討会、事例振り返りを積極的に行い、実際の業務に反映できるよう研鑽を図る。また、オンラインツールを積極的に活用するなど、感染症予防対策を講じながら介護支援専門員の資質の向上を図る。

③ 認定調査の実施

中立的・専門的立場により、要介護・要支援認定申請者の認定調査を行う。また、認定調査を通じて、高齢者の身体・生活実態と地域ニーズの把握に努める。

(2) 関係部署との連携

社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所として、関係部署との連携を図って事業を展開する。

サービス区分**11 訪問介護事業に要する経費**

(長寿えがお課)

1 事業の概要

指定訪問介護事業所、指定居宅サービス事業所及び市からの委託事業所として、さまざまな制度に基づき、訪問介護員が居宅を訪問し、身体介助や家事援助などのサービスを提供することにより、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅生活を支援する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	75,776	76,790	△1,014
事務費支出	4,801	4,689	112
ファイナンス・リース債務の返済支出	833	0	833
繰入金支出	1,893	1,113	780
支出合計	83,303	82,592	711

3 主要な施策

(1) 訪問介護事業所の運営 83,303千円

① 事業所の運営

地域に密着したサービスを提供するため、引き続き感染症予防対策を徹底して地区担当体制により業務を行うほか、新たに災害時や感染症拡大防止に対するBCP（業務継続計画）を策定する。また、看取りケアなど訪問介護員としての専門的知識を向上するため、オンラインツールを活用しながら会議・研修会を実施する。

② 高齢者世帯への取り組み

介護保険制度における訪問介護事業所の指定を受け、要介護・要支援者の在宅生活を支える訪問介護を提供する。また、増加傾向にある認知症利用者へのケアの充実を図る。

③ 障がい者世帯、子育て世帯への取り組み

障害者総合支援制度における居宅サービス事業所として、障がい者の在宅生活を支える居宅介護を提供する。また、重度視覚障がい者の同行援護や障がいに応じた移動支援を行う。さらに、市が子育て支援を必要と判断した家庭に対し、家事援助などを提供する訪問事業を委託により行う。

④ 制度対象外サービスへの取り組み

通院時の院内介助など、介護保険制度で認められていないサービスが必要な場合は、活用できる社会資源を紹介するほか、必要に応じて自費契約の訪問介護を実施する。

(2) 関係部署との連携

社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所として、関係部署との連携を図って事業を展開する。

(地域福祉課)

1 事業の概要

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施など、高齢者が健康で明るい生活を送ることができる施設運営を指定管理者として行う。

また、複合施設の特徴を生かした多様な事業を実施するほか、志木市老人クラブ連合会の事務局として、老人クラブ活動の支援を通して、高齢者福祉の活性化を図る。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	10,929	10,809	120
事業費支出	3,436	2,946	490
事務費支出	5,427	6,105	△678
支出合計	19,792	19,860	△68

3 主要な施策

(1) 福祉センターの管理運営 16,356千円

① 利用促進

総合福祉センター2階フロアを中心とした安心・安全な施設管理により、利用者間のコミュニケーションや生きがいつくりの場として、高齢者の社会参加活動を積極的に促進する。また、長期間の自粛生活により身体機能が低下してしまっている高齢者の介護予防活動に積極的に取り組む。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルに基づく緊急時の総合的な防犯・防災体制を整備する。

(2) 自主事業の実施 3,436千円

① 介護予防事業の充実

感染症予防対策を徹底し、高齢者運動トレーニングや転倒予防事業を実施し、健康的で自立した生活が継続できるよう体力維持・強化のための支援を行う。

② 教室事業の実施

感染症拡大の状況に応じて規模を縮小・分散化した教室事業を通じて、高齢者同士が交流できる場を提供し、高齢者の孤立防止や生きがいつくりを進める。

③ まつりの実施

日頃の活動の成果が発表できる高齢者の生きがいつくりの場を確保するため、感染症の流行状況に応じて、事業の実施方法を見直す。

④ 志木市老人クラブ連合会活動

志木市老人クラブ連合会の事務局として、「健康・友愛・奉仕」の精神で明るい生活が送れるよう、老人クラブ活動への協力・支援を行う。

(地域福祉課)

1 事業の概要

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施、高齢者のサークル活動支援など、高齢者が健康で明るい生活を送ることができる施設運営を指定管理者として行う。

また、隣接する市営住宅の安全確認を定期的に行い、一人暮らし高齢者に対する緊急事態への不安軽減を図る。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	13,209	12,698	511
事業費支出	2,159	2,483	△324
事務費支出	20,968	21,215	△247
支出合計	36,336	36,396	△60

3 主要な施策

(1) 第二福祉センターの管理運営 34,177千円

① 利用促進

感染症予防対策を徹底し、高齢者の楽しみを増やせる生きがいつくりの場を確保し、高齢者の社会参加活動を促進する。また、安全な浴場管理に努める。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルに基づく緊急時の総合的な防犯・防災体制を整備する。

(2) 自主事業の実施 2,159千円

① 介護予防事業の充実

健康増進及び生活の質の向上を図るため、介護予防セミナー、筋力トレーニング、転倒予防体操、毎朝の5分間体操、機能回復マシンなどに取り組む。

② 教室事業の実施

感染症拡大の状況に応じて規模を縮小・分散化した教室事業を通じて、高齢者同士が交流できる場を提供し、高齢者の孤立防止や生きがいつくりを進める。

③ サークル活動の支援

利用者同士による自主的なサークルが活動しやすい環境を整える。また、サークル活動が発表できる場を確保していく。

④ 隣接住宅の見回り安全確認

隣接する市営城山住宅に居住する一人暮らし高齢者に、定期的な安全確認を行い、緊急事態に対する不安軽減を図る。

(障がい福祉課)

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性その他事情を踏まえた個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	29,937	31,438	△1,501
事業費支出	391	731	△340
事務費支出	4,271	3,899	372
就労事業・事業税支出	360	456	△96
支出合計	34,959	36,524	△1,565

3 主要な施策

(1) 生産活動の実施 360千円

日常生活を向上するための訓練を行うとともに、アクリル毛糸製品などの製作や分別作業、地域交流活動などに取り組み、社会生活力の維持・向上を図る。

(2) 生活介護事業の運営 34,599千円

① 事業所の運営

適正な人員配置を行い、感染症予防対策を徹底して、一人ひとりの能力に併せた食事・排泄の介助や日常生活上の支援を提供する。また、利用者の利便性を高めるため、送迎サービスを提供するほか、作業室のワンフロア化を進め、より重度の利用者の受け入れ態勢を構築していく。

② 身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

一人ひとりの状況に応じ、音楽療法、大正琴、絵画教室などの余暇活動、職員によるレクリエーションやリハビリ体操などの健康増進活動を通じて、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行う。

③ 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を利用者などの参加協力を得て実施する。

また、地震や豪雨などの災害時のほか、感染症流行期などにも継続してサービスが提供できるよう、新たにBCP（業務継続計画）を策定し、体制を整備する。

サービス区分

15 障がい者通所施設(就労継続支援B型)に要する経費

(障がい福祉課)

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、また、継続的な就労活動ができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性その他事情を踏まえた個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	34,685	37,828	△3,143
事業費支出	1,271	1,221	50
事務費支出	4,719	4,251	468
就労事業・事業税支出	8,096	9,286	△1,190
繰入金支出	2,334	2,037	297
支出合計	51,105	54,623	△3,518

3 主要な施策

(1) 就労事業活動の実施 8,096千円

一人ひとりの利用者に応じた就労の機会及び生産活動の機会を提供し、さらに知識・能力が高まった利用者に対し、一般就労移行に向けた支援を行う。就労の方法は、施設内での請負作業及び施設外でのグループ作業により、社会生活に必要な能力を養うとともに、就労による収益を工賃として支払う。

(2) 就労継続支援B型事業の運営 43,009千円

① 事業所の運営

適正な人員配置を行い、感染症予防対策を徹底して、一人ひとりの能力に応じた就労の機会及び生産活動の機会の提供を行い、さらに知識・能力が高まった利用者への一般就労に向けた支援を行う。

② 身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

生活介護が行う音楽療法、大正琴、絵画教室などの余暇活動と併せて、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を利用者の希望制により行う。

③ 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を利用者などの参加協力を得て実施する。

また、地震や豪雨などの災害時のほか、感染症流行期などにも継続してサービスが提供できるよう、新たにBCP（業務継続計画）を策定し、体制を整備する。

サービス区分

16 地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）に要する経費

(長寿えがお課)

1 事業の概要

市からの委託により、柏町、館・幸町地区の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、相談を受け、高齢者を見守り、心身の状態に併せた支援を行う。また「地域包括ケア」の中核機関として、必要な総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントなどを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	68,837	67,995	842
事業費支出	4,870	5,485	△615
事務費支出	8,459	8,369	90
繰入金支出	540	1,000	△460
支出合計	82,706	82,849	△143

3 主要な施策

(1) 地域包括支援センター2か所（柏の杜、館・幸町）の運営 68,204千円

① 総合相談支援業務

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、コロナ禍における外出自粛に伴う身体機能や認知機能の低下の状況を把握し、必要なサービスにつなげる総合相談支援を行う。

② 権利擁護業務

高齢者の虐待防止、消費者被害の予防対策、成年後見制度活用支援など、権利擁護業務を行う。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し、包括的かつ継続的な福祉・介護サービスが提供されるよう、地域に総合的、重層的なサービスネットワークを構築し、多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。

④ 第1号介護予防支援業務

第1号被保険者の認定状況の実態把握、予防給付マネジメント業務、総合事業チェックリスト業務、高齢者元気づくり事業などを行う。

⑤ 包括的支援事業の取組

在宅医療介護連携推進事業、自立支援型地域ケア会議の充実、認知症総合支援事業、生活支援体制整備構築事業を行う。

(2) 市受託事業（認知症施策、高齢者元気づくり事業）の実施 1,805千円

感染症予防対策を講じて、認知症カフェや自立支援教室などを行う。

(3) 指定介護予防支援事業所の運営 12,697千円

要支援認定者の予防給付に関するマネジメントを実施する。

(地域福祉課)

1 事業の概要

指定管理者として、住み良い地域社会の形成と福祉の増進を図るため、誰もが安心して利用できる地域福祉拠点施設の運営を行うとともに、複合施設の利点を活かし、関係機関や団体と連携した事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	19,539	20,800	△1,261
事業費支出	1,023	1,020	3
事務費支出	26,352	25,891	461
支出合計	46,914	47,711	△797

3 主要な施策

(1) 総合福祉センターの管理運営 45,891千円

① 利用促進

子どもから障がい者、高齢者に至る利用者がさまざまな目的で来館する複合施設であることから、館内各事業所の事業内容や予定を可能な限り把握し、窓口でワンストップサービスの拡充や利用者対応の向上を図る。また、新たに会議室など各部屋においてオンラインの活用ができるよう、インターネット環境を整備する。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

幅広い利用者に対応した危機管理体制を構築するため、年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施し、すべての時間帯の緊急事態にも対応できるようにする。

(2) 自主事業の実施 1,023千円

① 総合福祉センターまっりの実施

利用者の会が中心となって、福祉団体や館内全ての事業所が参加し、さまざまな団体やあらゆる世代の参加ができるようにするため、感染症拡大の状況を考慮し、交流の場を設ける。

② 映画会の実施

高齢者や児童向けなどの映画会を実施し、総合福祉センター及び関係事業所の利用促進を図る。

③ 地域福祉支援事業

印刷機、コピーサービスのほか、大判コピーサービスを行い、町内会などが行う地域福祉活動を側面的に支援するほか、利用者の会などのサークル活動に対し、活動支援・相談などを行う。

(地域福祉課)

1 事業の概要

指定管理者として、住民への教養の向上をはじめ、健康を増進し、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、利用者の誰もが安心して利用できるよう施設管理を行うとともに、関係機関や団体と連携して各種事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	3年度予算額	2年度予算額	増減
人件費支出	14,804	16,503	△1,699
事業費支出	3,395	3,295	100
事務費支出	9,148	8,775	373
支出合計	27,347	28,573	△1,226

3 主要な施策

(1) 宗岡第二公民館の管理運営 23,952千円

① 利用促進

総合福祉センター1階総合窓口には事務所を配置し、貸館や備品貸出などのサービスをワンストップで行う。また、新たに会議室等各部屋においてオンラインの活用ができるよう、インターネット環境を整備する。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

幅広い利用者に対応した危機管理体制を構築するため、年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施し、すべての時間帯の緊急事態にも対応できるようにする。

(2) 自主事業の実施 3,395千円

① 公民館事業の実施

より多くの人に利用していただけるよう、感染症予防対策を徹底し、高齢者事業をはじめ、一般成人事業、家庭教育・子育て支援講座、青少年事業、サークル支援事業などを実施する。

② 図書室事業の魅力向上

年末年始及び図書整理日以外の毎日、図書室を開室し、市内2館2室のネットワークにより、地域住民のさまざまな資料要求に対応するほか、視聴覚資料の状態チェック体制を整備し、より良い状態の資料を貸し出すことができるサービスを行う。

また、児童に特化した図書室として、雑誌の購入内容について幼児や小学生向けの雑誌を増やすよう見直し、子ども同士や親子で楽しめる親しみやすい図書室運営に努める。